

令和7年度幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業（浜松市）

本市発達支援教育の理念

本市では、「特別支援教育」を「発達支援教育」と呼び、その理念を「確かなこども理解により、一人一人のこどもや保護者の教育的ニーズを的確に把握し、それに対して適正に支援していくこと」としている。

背景

- ・市立幼稚園の要支援児数の割合は増加し続け、5年前の約1.5倍となり、要支援児が全園児数の半分以上の園もある。幼稚園教諭の支援の質の向上と園内支援体制の強化が急務である。
- ・また、平成23年度から、要支援児の増加に対応するため、園内体制のもとで発達支援教育を推進する目的で一部の園に設置した「発達支援の部屋」も14年が経過した。その運営の在り方や方向性についても検証及び他園への波及発展を模索する必要がある。

事業目標

- ・保護者の安心感
- ・幼稚園教諭の支援の質と園の組織力の向上
- ・小学校教員の情報活用による切れ目のない支援

浜松モデルの研究コンセプト

- ・教育＝教<育（教えることではなく育むことを大切にする教育）
- ・実践からの学び⇒幼稚園教諭の見立ての力と支援の質の向上
 - * こどもの自発的な遊びからのスタート
 - * 発達障害のこどもの特性（情報量が多いと混乱し誤発達に繋がる）に鑑み、こどもが自己と対人関係能力を発揮する少人数活動
- ・幼稚園から小学校への有用性のある引き継ぎ

企画会議

幼稚園等における特別支援教育体制構築検討会

成果の取りまとめ、事業全体評価
研修プログラムの開発・地域連携

児童精神科医、発達相談支援C、公認心理師、研究実践園、市関係部局

評価・意見 ↓ ↑ 進捗状況・成果等の報告

作業・検証

実践研究検討・評価部会

実践研究の手法等の検討、記録シートの検討・作成
実践研究の成果の整理・評価・検証

スーパーバイザー、研究実践園、園・校長代表、発達支援AD、幼児教育AD ほか

評価・意見 ↓ ↑

研究実践

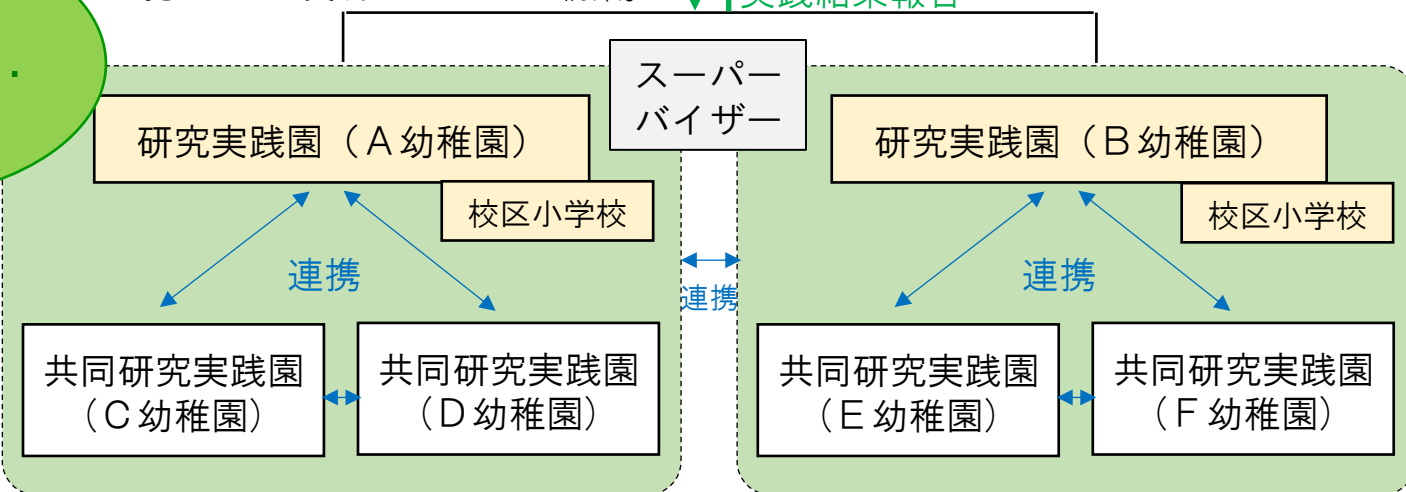
園内支援体制と
小学校への
引継体制の構築・
人材育成を
一体的に実施

- ・ 専門家を活用した研修【研修P】
- ・ 専門家を活用した事例検討【研修P】
実践園と校区小学校の教諭、発達支援教育CD等が参加。SVが公開ケースカンファレンスを実施。（ハイブリット）
知見をもとに実践プログラムを構築。

- ・ 実践園間の情報交換・共有会の実施
- ・ 新個別の教育支援計画及び指導計画の活用実践・意見交換

など

実践結果報告



事務局：こども家庭部幼保運営課、関係課：学校教育部教育支援課・教育センター